

# CPAPだより



6・7月号

## CPAP 保険適応期間の再確認を！

じめじめと嫌な季節になってきましたが、体調はいかがでしょう？  
最近、CPAPの保険適応期間についての質問が多くなってきました。  
なので、今回は**保険診療適応期間**について再度確認しておこうと思います。

### 保険適応期間は3ヶ月

CPAPのレンタルは保険診療となっています。  
その保険適応期間がきれると、**倍以上のレンタル代8500円**をお支払いすることになってしまいます。その保険適応は**受診月を含めずに3ヶ月**となります



保険適応期間に受診された場合は、  
その**受診月**から**再度3ヶ月間**が保険適応となります。  
予約時に確認していますが、ご自身でも確認をお願いします。

また、3ヶ月を超えても連絡がつかない場合、  
CPAP継続の意思がないとし、**CPAPを強制的に回収**することがあります。  
急速診察に来られなくなった、何か事情がある等の場合は、ご連絡ください。



なにかご不明な点がございましたら  
お気軽にご質問ください！！

のぞと診療所 検査室